

業務実績評価の全体スケジュール

項目	時期	実施内容
法人において、令和3年度業務実績報告書の作成・提出	6月30日まで	・業務実績報告書を作成し、県に提出 ※法人は業務実績報告書を公表
第36回評価委員会 (法人からヒアリング)	7月22日	・業務実績報告書等について法人・大学から説明 ・委員による質疑、委員間の意見交換 ※議事要旨を公表
評価書(案)の送付	～8月5日	・評価委員会での意見をもとに事務局で取りまとめた評価書(案)を各委員に送付
委員の意見提出	8/5 ～8/12	・事務局で取りまとめた評価書(案)について、意見等がある場合は、委員から事務局へ意見を提出
評価書(案)を法人に提示		・事務局で取りまとめた評価書(案)について、異なった解釈がないか法人に確認
評価書(案)の修正	8/12 ～8/22	上記意見に基づき、事務局が評価書(案)を修正
第37回評価委員会 (評価書決定)	8月24日	評価書の決定 ※議事要旨を公表
評価書の確定 (通知／報告／公表)	9月	法人へ通知／知事に報告／公表

※知事は、評価結果・勧告内容を議会に報告する(地独法78条の2第6項)。